

## 平成29年度 普通交付税（県内市町村分）の算定結果等

平成29年度の普通交付税等の決定額及びその内容については、次のとおりです。

### ■ 普通交付税決定額（a）

県内市町村合計 107,779,708 千円（対前年度比▲2,271,730 千円 ▲2.1%）

<参考>全国の市町村の増減率▲0.6%

### ■ 臨時財政対策債発行可能額（b）

県内市町村合計 16,017,797 千円（対前年度比+459,699 千円 +3.0%）

<参考>全国の市町村の増減率+13.0%

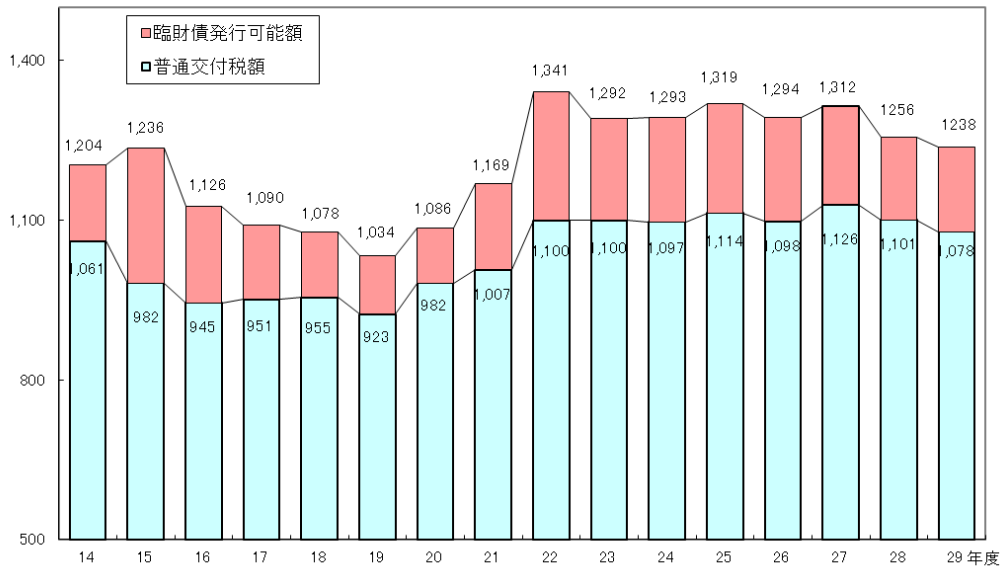
### ■ 実質的な普通交付税額（a）+（b）

県内市町村合計 123,797,505 千円（対前年度比▲1,812,031 千円 ▲1.4%）

<参考>全国の市町村の増減率+1.9%

実質的な普通交付税額の推移

（億円）



(基準財政需要額、基準財政収入額、交付基準額)

(単位:千円)

区 分		平成29年度 ①	平成28年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④=③/②	
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (C~Eを除く)	A	162,791,223	163,375,616	-584,393	-0.4%
	包括算定経費	B	27,572,218	28,506,192	-933,974	-3.3%
	地域経済・雇用対策費	C	1,153,114	2,037,001	-883,887	-43.4%
	地域の元気創造事業費	D	3,330,605	3,257,010	73,595	2.3%
	人口減少等特別対策事業費	E	5,244,806	5,265,144	-20,338	-0.4%
	公債費	F	34,609,103	33,357,854	1,251,249	3.8%
	臨時財政対策債振替相当額	G	16,017,797	15,558,098	459,699	3.0%
	合併算定替縮減額	H	1,436,985	629,606	807,379	128.2%
	錯誤措置額	I	11,701	-18,379	30,080	163.7%
	合 計 (A+B+C+D+E+F-G-H+I)	J	217,257,988	219,592,734	-2,334,746	-1.1%
臨時財政対策債分含み (G+J)	K	233,275,785	235,150,832	-1,875,047	-0.8%	
基準財政収入額	L	109,306,887	109,360,651	-53,764	0.0%	
交付基準額 (J-L)	M	107,951,101	110,232,083	-2,280,982	-2.1%	
普通交付税額	N	107,779,708	110,051,438	-2,271,730	-2.1%	
実質的な普通交付税額 (G+N)	O	123,797,505	125,609,536	-1,812,031	-1.4%	

注1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。交付基準額と普通交付税額の差は調整額。

## 算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,333 億円 (対前年度比▲19 億円 ▲0.8%)

(臨時財政対策債発行可能額及び錯誤措置額を含む)

<※全国の市町村の増減率+3.5%>

### ○主な増要因

・ 社会福祉費 + 14 億円 保育士の処遇改善による増

### ○主な減要因

・ 地域経済・雇用対策費 ▲ 9 億円 歳出特別枠の見直し

・ 地域振興費 ▲ 7 億円 人口急減補正の減・歳出特別枠の見直し

・ 合併算定替の縮減 ▲ 8 億円 合併算定替縮減による減

(2) 基準財政収入額 1,093 億円 (対前年度比▲1 億円 ▲0.05%)

(錯誤措置額を含む)

<※全国の市町村の増減率+4.5%>

### ○主な増要因

・ 固定資産税 + 3 億円 新造家屋の増加

### ○主な減要因

・ 配当割交付金 ▲ 4 億円 株式配当金の減

・ 株式等譲渡所得割交付金 ▲ 3 億円 株式市況の低迷

※全国の増減率については、平成 29 年度から実施されている教職員給与費の道府県から指定都市への移譲に係る算定分を含む。(教職員給与費の道府県から指定都市への移譲が円滑に行われるよう、基準財政需要額と基準財政収入額の算定を通じ、移譲に係る標準的な経費が措置されている。)

平成29年度普通交付税等決定額(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成29年度 A	平成28年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B D	平成29年度 E	平成28年度 F	増減額 E-F G	増減率 G/F H	平成29年度 A+E I	平成28年度 B+F J	増減額 I-J K	増減率 K/J L
和歌山市	10,096,879	10,395,251	-298,372	-2.9%	6,293,233	6,079,757	213,476	3.5%	16,390,112	16,475,008	-84,896	-0.5%
海南市	5,056,582	5,204,279	-147,697	-2.8%	900,425	897,252	3,173	0.4%	5,957,007	6,101,531	-144,524	-2.4%
橋本市	7,503,502	7,280,458	223,044	3.1%	986,148	926,683	59,465	6.4%	8,489,650	8,207,141	282,509	3.4%
有田市	2,907,847	3,065,025	-157,178	-5.1%	431,283	440,795	-9,512	-2.2%	3,339,130	3,505,820	-166,690	-4.8%
御坊市	2,596,307	2,627,727	-31,420	-1.2%	401,882	393,662	8,220	2.1%	2,998,189	3,021,389	-23,200	-0.8%
田辺市	12,763,141	13,271,872	-508,731	-3.8%	1,210,625	1,169,650	40,975	3.5%	13,973,766	14,441,522	-467,756	-3.2%
新宮市	5,170,786	5,231,546	-60,760	-1.2%	476,451	466,567	9,884	2.1%	5,647,237	5,698,113	-50,876	-0.9%
紀の川市	9,990,986	10,159,898	-168,912	-1.7%	928,205	916,303	11,902	1.3%	10,919,191	11,076,201	-157,010	-1.4%
岩出市	2,768,889	2,763,155	5,734	0.2%	667,651	619,798	47,853	7.7%	3,436,540	3,382,953	53,587	1.6%
紀美野町	3,392,936	3,538,455	-145,519	-4.1%	189,582	194,304	-4,722	-2.4%	3,582,518	3,732,759	-150,241	-4.0%
かつらぎ町	3,131,851	3,234,827	-102,976	-3.2%	293,022	283,165	9,857	3.5%	3,424,873	3,517,992	-93,119	-2.6%
九度山町	1,525,373	1,537,424	-12,051	-0.8%	88,325	86,554	1,771	2.0%	1,613,698	1,623,978	-10,280	-0.6%
高野町	1,469,624	1,527,939	-58,315	-3.8%	82,961	83,880	-919	-1.1%	1,552,585	1,611,819	-59,234	-3.7%
湯浅町	1,936,761	2,027,203	-90,442	-4.5%	165,681	161,927	3,754	2.3%	2,102,442	2,189,130	-86,688	-4.0%
広川町	1,595,882	1,614,218	-18,336	-1.1%	119,109	117,060	2,049	1.8%	1,714,991	1,731,278	-16,287	-0.9%
有田川町	5,887,143	5,930,614	-43,471	-0.7%	471,587	447,977	23,610	5.3%	6,358,730	6,378,591	-19,861	-0.3%
美浜町	1,410,290	1,443,822	-33,532	-2.3%	105,258	101,731	3,527	3.5%	1,515,548	1,545,553	-30,005	-1.9%
日高町	1,576,043	1,603,892	-27,849	-1.7%	117,876	113,008	4,868	4.3%	1,693,919	1,716,900	-22,981	-1.3%
由良町	1,371,025	1,414,422	-43,397	-3.1%	121,862	126,723	-4,861	-3.8%	1,492,887	1,541,145	-48,258	-3.1%
印南町	1,909,264	1,934,849	-25,585	-1.3%	146,589	144,411	2,178	1.5%	2,055,853	2,079,260	-23,407	-1.1%
みなべ町	3,375,746	3,444,244	-68,498	-2.0%	237,021	234,349	2,672	1.1%	3,612,767	3,678,593	-65,826	-1.8%
日高川町	3,827,345	4,175,432	-348,087	-8.3%	216,445	227,495	-11,050	-4.9%	4,043,790	4,402,927	-359,137	-8.2%
白浜町	3,254,175	3,280,210	-26,035	-0.8%	401,557	391,718	9,839	2.5%	3,655,732	3,671,928	-16,196	-0.4%
上富田町	1,576,058	1,576,253	-195	0.0%	214,719	199,390	15,329	7.7%	1,790,777	1,775,643	15,134	0.9%
すさみ町	1,757,852	1,802,386	-44,534	-2.5%	94,141	93,852	289	0.3%	1,851,993	1,896,238	-44,245	-2.3%
那智勝浦町	2,748,214	2,755,039	-6,825	-0.2%	235,182	228,964	6,218	2.7%	2,983,396	2,984,003	-607	0.0%
太地町	1,058,651	947,380	111,271	11.7%	57,175	52,010	5,165	9.9%	1,115,826	999,390	116,436	11.7%
古座川町	1,623,737	1,676,735	-52,998	-3.2%	72,972	73,494	-522	-0.7%	1,696,709	1,750,229	-53,520	-3.1%
北山村	450,483	496,597	-46,114	-9.3%	19,208	21,023	-1,815	-8.6%	469,691	517,620	-47,929	-9.3%
串本町	4,046,336	4,090,286	-43,950	-1.1%	271,622	264,596	7,026	2.7%	4,317,958	4,354,882	-36,924	-0.8%
中核市計	10,096,879	10,395,251	-298,372	-2.9%	6,293,233	6,079,757	213,476	3.5%	16,390,112	16,475,008	-84,896	-0.5%
都市計	48,758,040	49,603,960	-845,920	-1.7%	6,002,670	5,830,710	171,960	2.9%	54,760,710	55,434,670	-673,960	-1.2%
町村計	48,924,789	50,052,227	-1,127,438	-2.3%	3,721,894	3,647,631	74,263	2.0%	52,646,683	53,699,858	-1,053,175	-2.0%
計	107,779,708	110,051,438	-2,271,730	-2.1%	16,017,797	15,558,098	459,699	3.0%	123,797,505	125,609,536	-1,812,031	-1.4%

※ 平成28年度、平成29年度とも当初決定額(調整減額後の額)

※ 平成28年度は調整復活なし

## 用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
合併算定替縮減額	市町村合併が行われた場合、普通交付税の算定にあたっては、合併しなかったと仮定した場合に算定される普通交付税額を下回らないようにする合併算定替えという特例制度が設けられている。これは、本来、合併により行政の効率化によって経費の削減が図られると考えられるが、直ちに経費の削減が行える訳ではないため、一定期間、合併前の普通交付税額を保障する制度である。本県においては、平成27年度からみなべ町が、それ以外の合併市町村は平成28年度から、特例による増加額が段階的に縮減される。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
地域経済・雇用対策費	海外競争力強化等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう創設。(平成24年度)
歳出特別枠	リーマン・ショック後の地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として上乗せされている特別枠。
地域の元気創造事業費	地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映して算定される。(平成26年度)
人口減少等特別対策事業費	人口減少対策等に取り組むための財政需要を算定するため創設された費目で、人口を基本に、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」や「取組の成果」の指標を反映して算定される。(平成27年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税4税(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
地域振興費	包括算定経費の導入に際し、離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みとして創設された。算定の基礎数値となる人口(国勢調査データ)の置き換えにに係る激変緩和(人口急減補正※)も当該費目で措置されている。 ※人口(国勢調査データ)は5年に1回置き換えることになっており(平成28年度算定で置き換え)、人口急減に対して5年間の激変緩和措置が行われることとなっている。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。